



2026年6月29日

各位

会社名 ペットゴー株式会社
代表者名 代表取締役社長 黒澤 弘
(コード番号：7140 東証グロース市場)
問合せ先 取締役経営企画部長 佐藤 建史
(<https://corp.petgo.jp/ir/contact/>)

**資本業務提携に関するお知らせ、第三者割当による新株式の発行及び
第三者割当による第18回新株予約権の発行並びに
主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動（見込み）に関するお知らせ**

当社は、2026年6月29日開催の取締役会において、株式会社西武ホールディングス（以下「西武ホールディングス」といいます。）の子会社である株式会社ブルーインキュベーション（以下「ブルーインキュベーション」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること並びに割当予定先を割当先として第三者割当により新株式（以下「本新株式」といいます。）及び第18回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を発行すること（以下、本新株式の発行及び本新株予約権の発行を総称して「本第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本第三者割当に伴い、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、2004年の創業以来、「ペットライフをハッピーに」を経営理念に掲げ、ペットのQOL向上と健康寿命の最大化を目指し、ペット関連商品のEコマースを中心としたペット×デジタル領域において事業を展開してまいりました。現在、当社は14のオンライン店舗を通じてペット関連商品を販売しており、累計ユニーク購入者数は275万人を超えております。

また、当社は、ペットのライフスタイルを幅広くカバーするプラットフォームへの進化を目指し、ペットメディア事業を展開する株式会社FLAFFY及び犬の預かりマッチングプラットフォーム事業を運営する株式会社DogHuggyをグループに迎え入れ、「モノ消費」に加え、「コト消費」へと事業領域を拡大してまいりました。

一方で、当社が今後さらなる中長期的な企業価値向上を実現するためには、既存のEコマース領域に加え、新たな顧客接点及び収益機会の創出が必要であると認識しております。特に、当社が保有するデジタル顧客基盤を活用し、狭義のペット市場にとどまらず、ペットのおでかけ、移動、宿泊、飲食、体験等を含む広義のペットライフ市場へと事業を展開していくためには、リアルアセット及びリアル顧客接点を有するパートナーとの連携が必要になると判断しております。その中で、西武ホールディングスを持株会社とし、不動産事業、ホテル・レジャー事業及び都市交通・沿線事業を中核事業とする企業グループ（以下「西武グループ」といいます。）は、ホテル・レジャー施設、商業施設、鉄道等の多様な保有資産（リアルアセット）及びお客さま接点（リアル顧客接点）を有しており、グループスローガン「でかける人を、ほほえむ人へ。」の下、2011年より「西武ペットスマイルプロジェクト（ペットスマイルプロジェクト）」を立ち上げ、「ペットは大切な家族の一員」という理念のもと、「泊まる」「遊ぶ」「食べる」「ケア」の観点から、ペットと飼い主と一緒に楽しめる場の提供及び人とペットが共生できる社会の実現に向けたペットフレンドリー施策を推進しています。

当社は、こうした西武グループの方針が、当社が掲げるペットライフ市場の拡張(モノ消費からコト消費への展開、ペットのおでかけ経済圏の創出)と高い親和性を有するものと認識しております。当社と西武ホールディングスは、2025年6月より市場の将来性やペット関連事業の可能性について意見交換を行ってまいりましたが、2026年3月に当社の有するデジタル顧客基盤・ペット領域の専門知見と西武グループのリアルアセット・リアル顧客接点を組み合わせることによる協業可能性について具体的な打診を受け、これを契機として、両社間で資本業務提携に向けた具体的な協議を進めてまいりました。

当社と西武グループは、当社が有するデジタル顧客基盤、Eコマース運営力、及びペット領域における専門知見と西武グループが有するリアルアセット、リアル顧客接点及びペットスマイルプロジェクト等を通じて培われたペットフレンドリー施策の企画・運営力とを組み合わせることにより、「ペットのおでかけ経済圏という新しい市場」を創造し得ると考えております。ペットのおでかけ経済圏の創出を目的として、両社の経営資源を相互に活用し、ペットのおでかけと通販利用を促す飼い主向けのサービス(以下「ペットのおでかけサービス」といいます。)の構築を検討しております。具体的には、当社が新たにペットのおでかけサービスと当社の自社ECが連携したアプリ(以下「おでかけアプリ」といいます。)を開発し、両社の顧客基盤を含めた全国の飼い主に対してアプリダウンロードを訴求し、当社のペットデータ(犬種やライフステージなど)も活用し、ペットと飼い主のセグメントに最適なおでかけ先を提案します。また、アプリのGPS機能を活用して、指定したおでかけ先にチェックインすることで当社の通販ポイントが付与され、通販ポイントをフックに、ペットのおでかけを促進することにより、西武グループのホテル・商業施設・レジャー施設等のおでかけ関連収益の拡大と当社の通販収入の拡大を目指します。本資本業務提携を通じて、当社は、西武グループのリアルアセットと当社のデジタル顧客基盤を掛け合わせた新たなペット向けサービスを展開し、当社グループの新たな収益基盤の創出及びペットコマース事業への送客強化を実現することが、結果として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものであり、既存株主の皆様利益にも資するものと考え、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

なお、本資本業務提携における出資主体として、西武ホールディングスの連結子会社であり、西武グループにおいて成長可能性を秘める国内外の企業・事業への投資を行うブルーインキュベーションが、当社が第三者割当により発行する本新株式及び本新株予約権を引き受けるものとしております。

2. 本資本業務提携の内容等

(1) 資本提携の内容

当社は、割当予定先を割当先として、本新株式332,300株を発行いたします。2026年3月31日時点の自己株式控除後株式数1,885,417株を前提とすると、本新株式発行後における割当予定先の保有割合は、当社発行済株式総数(自己株式を除きます。)に対して14.98%となる見込みです。

また、当社は、割当予定先を割当先として、本新株予約権1,385個を発行し、その目的となる株式数を138,500株とする予定です。本新株予約権が全て行使された場合、割当予定先の保有割合は、当社発行済株式総数(自己株式を除きます。)に対して19.98%となる見込みです。資本提携の詳細並びに本新株式及び本新株予約権の詳細は、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の概要」をご参照ください。

(2) 業務提携の内容

当社及び西武ホールディングスは、今後拡大が見込まれるペットのおでかけ市場において新たな価値の創造を目的として、両グループが保有するリアルアセット及びデジタルアセットを活用した新たなサービスの共同検討及び展開を行ってまいります。現時点で想定している主な内容は以下のとおりです。

- ① 当社によるペットのおでかけを対象とするアプリの開発及び運営、並びに西武ホールディングスによる開発協力
- ② 西武グループが運営する鉄道、商業施設、ホテル、レジャー施設その他のリアルアセットを活用した、ペットのおでかけを対象とする新サービスの企画・開発
- ③ 当社のペットコマース事業における会員基盤、オウンドメディア、SNSメディア等を活用した、西武グループの宿泊施設・商業施設その他の施設及び前号の新サービスへの送客並びに利用者拡大施策の実施
- ④ 西武グループの顧客基盤等を活用した当社の通販サービスへの送客支援、並びに前号の施策等を通じた当社のペットコマース事業への新規顧客流入創出及びクロスセルの推進

- ⑤ 西武グループが運営する施設及び沿線でのイベント・体験コンテンツの共同企画及び展開
- ⑥ 西武グループが推進するペット関連施策に対する、当社のデジタルマーケティング機能、ペット専門知見及び顧客基盤の活用
- ⑦ 両当事者が保有するデータの相互活用を通じた新サービスの企画・開発
- ⑧ ブルーインキュベーションの既存投資先・パートナーとの協業推進をはじめとする、両当事者の企業価値向上に資する新規事業及び周辺事業領域における継続的な協業の検討
- ⑨ その他、ブルーインキュベーション及び当社が書面にて合意した事項

(3) その他

本資本業務提携契約にて、当社が、第三者割当増資の実行日以降、割当予定先からの事前の書面による承諾を得ることなく、第三者との間でペットを対象とする事業であって、鉄道・商業施設・ホテル・レジャー施設その他のリアルアセットを活用するものを対象とする、当社への資本参加を伴う業務提携関係の構築に係る決定、実行又は第三者との合意をしてはならない旨を定めております。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の概要 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2026年6月29日
契約締結日	2026年6月29日
払込期日・本資本業務提携開始日	2026年7月15日

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、下記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の概要 8. 今後の見通し」をご参照ください。

II. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の概要

1. 募集の概要

<本新株式>

(1) 払込期日	2026年7月15日
(2) 発行新株式数	332,300株
(3) 発行価額	1株につき742円(2026年6月26日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の90%相当額)
(4) 資金調達額	246,566,600円
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、ブルーインキュベーションに全ての本新株式を割り当てます。
(6) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株式に係る総数引受契約を締結する予定です。

(注) 本新株式の発行要項を末尾に添付しております。

<本新株予約権>

(1) 割当日	2026年7月15日
(2) 新株予約権数	1,385個
(3) 発行価額	1個につき1,282円(本新株予約権の発行価額の総額: 1,775,570円)
(4) 当該発行による潜在株式数	138,500株(本新株予約権1個当たり100株)
(5) 資金調達額(差引手取概算額)	94,542,570円(注)
(6) 行使価額	行使価額は、742円(2026年6月26日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の90%相当額)といたします。 上限行使価額及び下限行使価額はありません。
(7) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当の方法により、ブルーインキュベーションに全ての本新株予約権を割り当てます。
(8) 本新株予約権の行使期間	2026年7月16日から2031年7月15日まで。
(9) その他	当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、本新株予約権に係る総数引受契約を締結する予定です。 また、本資本業務提携契約においては、以下の内容等が定められます。 ・割当予定先は、当社に対し、30日以上前の書面による通知を行うことにより、割当予定先が保有する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額にて当社に取得するよう請求することができ ・割当予定先は、特定の事象が発生した場合を除き、当社の事前の書面による承諾がない限り、本第三者割当増資の実行日から1年を経過するまで本新株予約権を行使できない ・割当予定先は、本資本業務提携契約の存続期間中、当社の事前の書面による承諾がない限り、本新株予約権の全部又は一部について、当社の事業と競合する事業を運営している第三者に譲渡できない

- (注) 1. 本新株予約権の発行要項を末尾に添付しております。
2. 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。本新株予約権の行使価額が調整された場合には、資金調達の額は増加又は減少し、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。
3. 本第三者割当増資の実行日から1年を経過するまでに書面承諾により、本新株予約権の権利行使が行われた場合には、速やかに開示いたします。また、当社の事業、財政状態、経営成績又はその他将来の見通しに重大な悪影響を及ぼす事象が発生した場合には、書面承諾を行うことを想定しております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 資金調達の主な目的

当社グループは、ペットコマース領域において、ナショナルブランドを主体とした事業構造から、DTCブランドを主体とした事業構造への転換を進めております。しかしながら、一部ナショナルブランドにおける商流変更の影響を受け、2026年3月期の売上高は7,420,426千円、営業損失は204,110千円、2026年3月期末における現金及び預金残高は838,739千円となっております。

当社グループが中長期的な企業価値向上を実現するためには、既存のペットコマース領域に加え、新たな顧客接点及び収益機会の創出が必要であると認識しております。当社は、デジタル顧客基盤を保有しておりますが、狭義のペット市場にとどまらず、ペットのおでかけ、移動、宿泊、飲食、体験等を含む広義のペットライフ市場へ事業を展開するためには、リアルアセット及びリアル顧客接点を有するパートナーとの連携が不可欠であると判断しております。

広義のペットライフ市場は、当社が保有するデジタル顧客基盤との親和性が高く、既存のペットコマース領域との相互送客や新たな収益機会の創出が期待できる領域であります。当社グループとしては、デジタルとリアルを組み合わせたサービス提供により、事業領域の拡大と収益基盤の多様化を図ることが可能であると考えております。

新たな収益基盤の創出及びペットコマース領域への送客強化を図るためには、サービス開発、初期立ち上げ、広告宣伝等に係る投資資金を確保する必要があります。これらは、当社グループのデジタル顧客基盤を活用し、事業領域の拡大を加速させるうえで必要な投資であります。一方、2026年3月期末の現金及び預金残高の水準を踏まえると、内部資金のみでこれらの成長投資を機動的に実行することは必ずしも十分ではない状況にあります。

このため、ペットのおでかけ経済圏という新しい市場を創出することを目的として、本第三者割当による資金調達を実施するものであります。

(2) 本第三者割当の商品性

本新株式及び本新株予約権の発行による資金調達（以下「本スキーム」という。）においては、割当予定先に対して本新株式332,300株及び本新株予約権1,385個を第三者割当により発行いたします。本スキームは、本新株式の発行により、証券の発行時点において一定の資金調達を可能とするとともに、割当予定先による本新株予約権の権利行使により、追加的な資金調達及び資本増強が行われる仕組みとなっております。

本新株予約権の行使価額は742円に固定されており、行使価額修正条項が付されていません。

割当予定先は、当社の事前の書面による承諾がない限り、特定の事象が発生した場合を除き、第三者割当増資の実行日から1年を経過するまで本新株予約権を行使できません。また、割当予定先は、本資本業務提携契約の存続期間中、本新株式及び本新株予約権の全部又は一部について、対象会社の事業と競合する事業を運営している第三者に対して、譲渡、承継、移転、担保設定その他の処分をすることはできません。

また、当社は、割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく本新株式及び本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、本新株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結する予定です。

(3) 本第三者割当を選択した理由

当社は、上記「(1) 資金調達の主な目的」に記載した内容を実行するために、資本金調達手法のみならず、負債性調達手法を含めた様々な手法について検討を行いました。当社としては、証券の発行時点において一定の資金調達を可能としつつ、その後追加的な資金調達や自己資本増強が行える手法であることを重視いたしました。

結果、上記「(2) 本第三者割当の商品性」に記載した本新株式及び本新株予約権並びに割当予定先との間で締結する本資本業務提携契約の内容を考慮して、本スキームが当社にとって最良の資金調達方法であると判断いたしました。

(本スキームの特徴・メリット)

- ① 本新株式の発行により、証券の発行時点において一定の資金調達が可能です。
- ② 本新株式に係る当社普通株式数と本新株予約権の目的である当社普通株式数を合算した株式数は 470,800 株で一定であるため、株価動向によらず、最大増加株式数は限定されています(2026年3月31日現在の発行済株式総数(自己株式を除きます。)) 1,885,417 株及び2026年3月31日現在の総議決権数 18,834 個を前提とする最大希薄化率は、24.97%及び24.99%)。

また、本スキームには下記のデメリットが存在しますが、上記のとおり、当社にとって当該デメリットを上回る優位性が評価できるものと考えております。

(本スキームのデメリット)

- ① 本新株予約権については、証券の発行時点では想定金額全額の資金調達・資本増強とはならず、本新株予約権の権利行使によって当該目的が実現できることとなります。本新株予約権については、割当予定先は権利行使を行う義務を負っておらず、市場環境等を考慮しながら権利行使を行うスキームとなっており、権利行使が完了するまでには一定の期間を要することが想定されます。
- ② 当社株式の株価が長期的に行使価額を下回って推移した場合には、割当予定先による本新株予約権の行使が期待できないため、一部の資金調達が困難となる可能性があります。
- ③ 第三者割当形態となるため、資金調達を行うために不特定多数の新規投資家を幅広く勧誘することはできません。
- ④ 本新株式の発行時に1株当たり利益の希薄化が生じることに加えて、本新株予約権の行使がされた場合には、1株当たり利益の希薄化がさらに進みます。

本資金調達方法を選択するに当たり、下記のとおり、他の資金調達方法と比較検討を行った結果、本スキームが現時点において当社にとって最良の選択であると判断いたしました。

(他の資金調達方法との比較)

① 公募増資との比較

公募増資による新株式発行は、即時の資金調達が可能であるものの、希薄化についても即時に一括して生じるため、株価に対して直接的な影響を与える可能性があります。本スキームでは、本新株式と本新株予約権を組み合わせることで、希薄化を抑制することができます。また、公募増資による新株式発行は、資金調達ニーズの発生を受けてから準備を開始した場合、一般的に1か月から2か月程度の準備期間を要するため、資金調達ニーズの発生から実際に資金調達が行われるまで、相当程度の期間が必要となります。

② 第三者割当型転換社債型新株予約権付社債との比較

株価に連動して転換価額が修正される第三者割当型転換社債型新株予約権付社債は、一般的には転換により交付される株式数が転換価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了まで転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられますが、本スキームでは、本新株予約権の目的である株式の総数が一定であるため、最大増加株式数は限定されております。

③ ライツ・オフリングとの比較

いわゆるライツ・オフリングには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オフリングと新株予約権の権利行使は全て株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オフリングがあります。コミットメント型ライツ・オフリングは、国内における事例が少なく事前準備に相応の時間を要することや引受手数料等の発行コストの増大が予想されます。また、ノンコミットメント型ライツ・オフリングでは、既存株主による権利行使の見込みが不透明であることが、資金調達の蓋然性確保の観点から不適當であると判

断いたしました。

④ その他の商品性の第三者割当型新株予約権との比較

第三者割当型新株予約権は、様々な商品設計が考えられます。例えば、株価に連動して行使価額が修正される設計の場合、資金調達の蓋然性は高まりますが、発行後に株価が下落した場合、最終的な資金調達金額が、発行時点における資金調達想定額から大幅に減額となる可能性があります。

⑤ 借入・社債との比較

借入や社債による資金調達では、利払い負担や返済負担が生じるとともに、当社の財務健全性の低下が見込まれます。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
351, 109, 170	10, 000, 000	341, 109, 170

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株式の払込金額の総額 246, 566, 600 円に、本新株予約権の発行価額の総額 1, 775, 570 円と本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額 102, 767, 000 円を合算した金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額です。

2. 本新株予約権について、行使価額が調整された場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は増加又は減少する可能性があります。本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の本新株予約権の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

3. 発行諸費用の概算額の内訳は、新株予約権評価費用、登記関連費用及び有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用及びその他諸費用です。

4. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

(本第三者割当に係る手取金の使途)

具体的な使途	金額	支出予定時期
ペットのおでかけサービスに関する広告費	178, 342～236, 109 千円	2026 年 10 月～2029 年 9 月
ペットのおでかけサービスの運用費	50, 000～70, 000 千円	2026 年 10 月～2029 年 9 月
ペットのおでかけサービスの開発費	20, 000～35, 000 千円	2026 年 7 月～2027 年 6 月
合計	248, 342～341, 109 千円	—

(注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

2. ペットのおでかけという新規領域での取り組みとなり、割当先と協議の上、具体的な使途に記載の項目間での流用については一定の範囲内で可能となっているため、金額についてはレンジでの記載としております。なお、合計額の上限は(1) 調達する資金の額に記載の差引手取概算額と一致します。

3. 開発に関する費用及び運用に関する費用に優先的に充当し、残額を広告に関する費用に充当予定となります。差引手取概算額を超過して、金額を支出する場合は手元資金を使用予定となります。

4. 上記の金額は、本第三者割当に係る手取金の使途となりますが、本新株式のみに係る手取金の使途については、246, 566 千円を予定しております。その内訳は、ペットのおでかけサービスに関する広告費 176, 566 千円、ペットのおでかけサービスの運用費 50, 000 千円、ペットのおでかけサービスの開発費 20, 000 千円となります。

具体的な使途の内容は以下のとおりです。

日常で利用する当社の自社EC（モノ消費）と非日常のペットのおでかけ（移動、宿泊、飲食、体験等の「コト消費」）をシームレスで連携していくために、当社の自社EC「petgo.jp」と連携したおでかけアプリを開発します。なお、開発の完了は2027年3月を予定しております。

おでかけアプリの中に、当社が指定したチェックポイントを作成し、そのチェックポイントにおでかけをすることにより当社のオンラインサイトで利用できるポイントを獲得することが可能となります。チェックポイントには移動、宿泊、飲食、体験等も含むことで飼い主の行動を促し、西武グループが運営する施設への送客にも繋がります。おでかけアプリにおいてポイントを獲得した飼い主が当社の自社オンラインサイトを利用することで、「モノ消費」と「コト消費」が連携し、当社の顧客基盤の広がりに繋がるものと考えております。

（広告費）

オンライン広告やSNS広告に加えて、西武グループが運営する施設におけるリアル広告に関する費用に充当する予定となります。その結果、幅広い飼い主や利用者にリーチすることが可能と考えております。

（運用費・開発費）

ペットのおでかけサービスのクラウドサービスや業務委託に関する費用及びサービスや機能開発に関する費用に充当する予定となります。アプリについては都度アップデートを行い、利用者の利便性が高いものにしていくことを考えております。

なお、ペットのおでかけサービス以外にも、宿泊、ドッグイベント、ドッグラン等への展開も計画しておりますが、今回の資金使途には含めておらず、変更がある場合には速やかにお知らせいたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、西武グループとの資本業務提携に基づく新規サービスの立ち上げ及び早期収益化を推進してまいります。結果として、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものであり、既存株主の皆様の利益にも資するものと考え、本第三者割当の資金使途には合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

（1）発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

① 本新株式

本新株式の発行価格（払込金額）は、2026年6月26日（発行決議日の前営業日。以下「基準日」といいます。）の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値に対して10%ディスカウントした742円としております。なお、当該発行価格は、基準日以前1か月間（2026年5月27日から2026年6月26日まで）の終値の単純平均値である831円に対して10.70%のディスカウント（小数第3位を切捨て、ディスカウント率の計算において以下同じ。）、基準日以前3か月間（2026年3月27日から2026年6月26日まで）の終値の単純平均値である831円に対して10.70%のディスカウント、基準日以前6か月間（2025年12月27日から2026年6月26日まで）の終値の単純平均値である842円に対して11.87%のディスカウントとなります。

当該発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は本第三者割当が特に有利な価額での発行に該当しないものと判断しております。また、当社監査等委員会（うち社外取締役3名）からは、本新株式の発行価格は当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、割当予定先に特に有利な金額には該当しない旨の意見を得ております。

② 本新株予約権

当社は、本新株予約権の価値を算定するため、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本新株予約権に係る総数引受契約に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価値評価を第三者算定機関である茄子評価株式会社（代表者：那須川 進一、住所：東京都港区麻布十番一丁目2番7号 ラフィネ麻布十番701号室）（以下「茄子評価」といいます。）に依頼しました。茄子評価は、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本新株予約権に係る総数引受契約及び本資本業務提携契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、評価基準日の市場環境、当社株式の流

動性、当社の資金調達需要、割当予定先の株式処分コスト、割当予定先の権利行使行動及び割当予定先の株式保有動向等を考慮した一定の前提（当社の株価、当社株式のボラティリティ、予定配当額、無リスク利子率、当社の資金調達需要が一様に発生すること、割当予定先は、本資本業務提携が解約される場合、株価が権利行使価額を上回っている限り市場出来高の一定割合の範囲内で速やかに権利行使及び売却を実施すること、割当予定先による権利行使・株式売却に伴い想定される株式処分コストが発生すること等）を置き評価を実施しました。

当社は、茄子評価が上記前提条件を基に、算定時点における株価 824 円、行使価額 742 円、ボラティリティ 2.92%、予定配当率 0.00%、無リスク利子率 1.92%、売却コスト 1.50%、試行回数 1,000,000 回をパラメーターとしてモンテカルロ・シミュレーションを行い、算定された評価額 1,282 円を参考に、割当予定先との間での協議を経て、本新株予約権 1 個の払込金額を評価額と同額としました。

本新株予約権の払込金額及び行使価額の決定にあたっては、茄子評価が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられているモンテカルロ・シミュレーションを用いて公正価値を算定していることから、茄子評価の算定結果は合理的な公正価格であると考えられるところ、本新株予約権の払込金額は算定結果である評価額と同額の適正かつ妥当な価額であり、本新株予約権の発行は割当予定先に対する有利発行には該当しないものと判断しております。

また、行使価額については、基準日の東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の終値に対して 10%ディスカウントした 742 円としております。行使価額を基準日の終値より 10%ディスカウントすることで本新株予約権を行使されやすくするとともに、行使価額の修正条項を設けないことで資金調達額が変動することを抑制しております。

さらに、当社監査等委員会（うち社外取締役 3 名）からは、茄子評価による本新株予約権の価格の評価については、その算定過程及び前提条件等に関して茄子評価から説明又は提出を受けたデータ・資料に照らし、当該評価は合理的なものであると判断できることに加え、本新株予約権の払込金額は茄子評価によって算出された評価額と同額としていることから、本新株予約権の払込金額は割当予定先に特に有利な金額ではない旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により交付される株式数は 332,300 株であり、本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は 138,500 株であります。したがって、本第三者割当により交付される株式総数は 470,800 株（議決権数 4,708 個）となり、これは 2026 年 3 月 31 日時点の当社発行済株式総数（自己株式を除きます。）1,885,417 株に対して約 24.97%（2026 年 3 月 31 日時点の総議決権数 18,834 個に対して 24.99%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすこととなります。

しかしながら、本第三者割当は、西武グループとの資本業務提携を通じた新規事業創出及び E コマース事業への送客強化により、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものであり、既存株主の皆様の利益にも資すると考えており、本第三者割当に伴う発行数量及び希薄化の規模は合理的水準であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

(1) 名 称	株式会社ブルーインキュベーション
(2) 所 在 地	東京都豊島区南池袋一丁目 16 番 15 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 原田 武夫
(4) 事 業 内 容	インキュベーション事業
(5) 資 本 金	100,000 千円
(6) 設 立 年 月 日	2020 年 5 月 1 日
(7) 発 行 済 株 式 数	41,000 株
(8) 決 算 期	3 月
(9) 従 業 員 数	1 人
(10) 主 要 取 引 先	該当事項はありません
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行

(12) 大株主及び持株比率	株式会社西武ホールディングス 100%		
(13) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません	
	人的関係	該当事項はありません	
	取引関係	該当事項はありません	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません	
(14) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
純資産	△15百万円	85百万円	484百万円
総資産	1,039百万円	4,825百万円	7,575百万円
1株当たり純資産	△313.27円	2,094.86円	11,824.27円
売上高	一百万円	一百万円	一百万円
営業利益	△4百万円	△11百万円	△8百万円
経常利益	△9百万円	△46百万円	△71百万円
当期純利益	△9百万円	△108百万円	△72百万円
1株当たり当期純利益	△475.55円	△3,135.01円	△1,756.36円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

(注) ブルーインキュベーションの親会社である西武ホールディングスは、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日 2026年6月26日）に記載された「IV 内部統制システム等に関する事項 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「グループにおける反社会的勢力対応に関する基本原則や有事の際の報告・連絡・相談体制を定めた「西武グループ反社会的勢力対応基本規程」をはじめ、反社会的勢力対応マニュアル、取引にあたっての調査ガイドライン、契約書に反社会的勢力排除条項を挿入するためのガイドラインを制定し、グループの役員・従業員に周知徹底をしております。上記規程をふまえ、反社会的勢力等からの接触又は不当要求を受けた場合は、当社内およびグループ各社から、随時当社担当部へ相談ができるようにしており、専門家や警察への通報・相談等をおこない適切な措置を講ずる体制となっております。反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、脅し・恫喝等に屈せず一切の関係を遮断し、これらの勢力の活動を助長するような行為は一切おこないません。」と表明されております。さらには、当社独自の調査として、インターネット検索による調査を行い、ブルーインキュベーションに反社会勢力との繋がりやその影響を受けているようなニュース、ネット記事、風評がないことを確認しております。そのため、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。なお、割当を受ける者と反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を東京証券取引所へ提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、当社株式の保有方針について、ブルーインキュベーションにおいて本第三者割当に係る株式を中長期的に保有する意向である旨を口頭にて確認しております。また、当社は、ブルーインキュベーションより、払込期日より2年間において、本第三者割当に係る株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、ブルーインキュベーションの親会社である西武ホールディングスの「第21期有価証券報告書」に記載されている連結財務諸表及び2026年6月4日のブルーインキュベーションの銀行残高を証明する書類により、ブルーインキュベーションが本第三者割当の払込みに要する十分な現預金、その他の流動資産を保有していることを確認し

ていることから、本新株予約の権利行使及びかかる払込みに支障はないと判断しています。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前(2026年3月31日現在)		募集後	
黒澤 弘	15.47%	株式会社ブルーインキュベーション	14.98%
青柳 和洋	8.70%	黒澤 弘	13.15%
中谷 将史	5.16%	青柳 和洋	7.40%
小出 文彦	3.65%	中谷 将史	4.38%
株式会社ソウ・ツー	3.18%	小出 文彦	3.11%
廣田 智沙	2.65%	株式会社ソウ・ツー	2.71%
マネックス証券株式会社	2.50%	廣田 智沙	2.25%
株式会社コーポレート・アドバイザーズ	2.29%	マネックス証券株式会社	2.12%
橋爪 小太郎	2.15%	株式会社コーポレート・アドバイザーズ	1.95%
住友商事株式会社	2.12%	橋爪 小太郎	1.83%

- (注) 1. 2026年3月31日時点の株主名簿に基づき記載しており、募集後の持株比率は2026年3月31日における発行済株式総数に、本新株式の総数を加味して算出しております。
2. 持株比率は、2026年3月31日時点の自己株式(3,783株)を控除し、小数点以下第3位を四捨五入で算出しております。
3. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。
4. 青柳和洋氏より、2026年6月18日付で関東財務局に提出された大量保有報告書(変更報告書)によれば、2026年6月12日時点において、207,000株(議決権2,070個)保有しているとのことでありますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主及び持株比率は、2026年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当が2027年3月期の当社連結業績に与える影響は現時点では未確定であります。中長期的には、当社の新たな顧客接点及び収益機会の創出並びにEコマース事業への送客強化を通じて、当社グループの売上高及び利益の拡大、企業価値の向上に資するものと考えております。

今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本新株式及び本新株予約権の発行は、①本新株式及び本新株予約権の行使により交付される普通株式に係る議決権数を発行決議日現在における当社の発行済株式総数に係る議決権総数の25%未満としていること、②支配株主の異動を伴うものではないこと(本新株予約権の全てが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと)から、東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	9,905,686千円	9,032,575千円	7,420,426千円
営業利益 又は営業損失(△)	247,055千円	228,482千円	△204,110千円
経常利益 又は経常損失(△)	241,053千円	207,285千円	△227,303千円

親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	172,326千円	128,341千円	△269,893千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失（△）	93円13銭	68円86銭	△143円63銭
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産	604円81銭	671円86銭	536円08銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年3月31日現在)

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式総数	1,889,200株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	289,600株	15.3%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(注) 上記潜在株式数は、第12回新株予約権、第13回新株予約権、第14回新株予約権、第15回新株予約権、第16回新株予約権、第17回新株予約権に係る潜在株式数となります。

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始値	1,638円	910円	974円
高値	1,698円	1,049円	997円
安値	843円	675円	708円
終値	908円	976円	822円

最近6か月間の状況

	2026年 1月	2026年 2月	2026年 3月	2026年 4月	2026年 5月	2026年 6月
始値	798円	811円	885円	820円	834円	834円
高値	820円	980円	895円	856円	850円	862円
安値	795円	811円	807円	815円	801円	803円
終値	810円	885円	822円	834円	845円	824円

(注) 2026年6月の株価については、2026年6月26日時点の情報を記載しております。

発行決議日前営業日における株価

	2026年6月26日
始値	831円
高値	831円
安値	824円
終値	824円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による自己株式の処分

処分期日	2025年4月1日
処分株式数	49,900株
処分価額	1株につき919円
処分又は割当方法	第三者割当の方法による処分
処分先	廣田智沙

(注) 2025年3月7日付開示資料「株式会社FLAFFYの株式の取得(子会社化)及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、処分先が所有するFLAFFY社普通株式売却代金債権(45,858千円)の現物出資による払込のため、調達資金の額、使途及び支出時期はありません。

III. 主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動(見込み)について

1. 異動予定年月日

2026年7月15日

2. 異動が生じる経緯

本新株式の発行により、ブルーインキュベーションは当社の主要株主である筆頭株主に該当すること、黒澤弘氏は当社の筆頭株主に該当しなくなること及び青柳和洋氏は当社の主要株主に該当しなくなることが見込まれます。

3. 異動する株主の概要

(1) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	黒澤 弘
(2) 住所	東京都豊島区
(3) 当社との関係	代表取締役社長

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる株主の概要

上記「II. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の概要 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

(3) 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	青柳 和洋
(2) 住所	東京都世田谷区

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数・所有株式数、総株主の議決権の数に対する割合及び議決権のない株式として発行済株式総数から控除した株式数

(1) 主要株主である筆頭株主でなくなる者

黒澤 弘

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年3月31日時点)	主要株主である 筆頭株主	2,916個 (291,689株)	15.48%	第1位
異動後	主要株主	2,916個 (291,689株)	13.16%	第2位

(2) 新たに主要株主である筆頭株主となる者

ブルーインキュベーション

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前	—	—	—	—

(2026年3月31日時点)				
異動後	主要株主である 筆頭株主	3,323個 (332,300株)	15.00%	第1位

(3) 主要株主でなくなる者
青柳 和洋

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異動前 (2026年6月18日時点)	主要株主	2,070個 (207,000株)	10.99%	—
異動後	—	2,070個 (207,000株)	9.34%	—

- (注) 1. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の発行済株式総数1,889,200株から議決権を有しない株式数5,800株を控除した総株主の議決権の数18,834個に基づき算出しております。
2. 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2026年3月31日現在の当社の総議決権数(18,834個)に、本新株式の発行により増加する議決権数(3,323個)を加算した議決権総数22,157個を基に算出しております。
3. 「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、小数点以下第3位を四捨五入しています。
4. 青柳氏が保有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合は、2026年6月18日に青柳氏が関東財務局に対して提出した大量保有報告書(変更報告書)に記載された保有株券等の数207,000株(議決権2,070個)に基づき記載しており、大株主順位については記載を省略しております。

5. 今後の見通し

上記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式及び新株予約権の概要 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以 上

(別紙1)

株式発行要項

1. 募集株式の種類及び数
普通株式 332,300 株
2. 募集株式の払込金額
1株当たり 742 円
3. 払込金額の総額
246,566,600 円
4. 申込期日
2026年7月15日
5. 払込期日
2026年7月15日
6. 増加する資本金及び資本準備金の額
増加する資本金の額：123,283,300 円
増加する資本準備金の額：123,283,300 円
7. 募集の方法
第三者割当ての方法により、全ての新株式を株式会社ブルーインキュベーションに割り当てる。
8. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他新株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

(別紙2)

ペットゴー株式会社第18回新株予約権発行要項

1. 本新株予約権の名称
ペットゴー株式会社第18回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）
2. 申込期日
2026年7月15日
3. 割当日
2026年7月15日
4. 払込期日
2026年7月15日
5. 募集の方法
第三者割当ての方法により、全ての本新株予約権を株式会社ブルーインキュベーション（以下「割当先」という。）に割り当てる。
6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
 - (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式138,500株とする（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は100株とする。）。但し、下記第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
 - (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率
 - (3) 当社が第11項の規定に従って行使価額（第9項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第11項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。
$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$
 - (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第11項第(2)号、第(3)号及び第(6)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
 - (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第11項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
7. 本新株予約権の総数
1,385個
8. 各本新株予約権の払込金額
金1,282円（本新株予約権の目的である株式1株当たり12.82円）
9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。
 - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、742円とする。
10. 行使価額の修正
該当事項なし。

11. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ① 下記第(5)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分(以下、当社普通株式の発行又は処分を当社普通株式の「交付」という。)する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、本新株予約権の払込期日と同日付で当社普通株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- ③ 下記第(5)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(5)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当てによる場合を含む。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- ④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記第(5)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- ⑤ 上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \right)}{\text{調整後行使価額}} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) ① 当社は、本新株予約権の発行後、下記②に定める特別配当の支払いを実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式とあわせて、個別に又は総称して「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る基準日における割当株式数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 「特別配当」とは、第12項記載の本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）の末日までの間に到来する配当に係る基準日における、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当の場合には、かかる配当財産の簿価を配当の額とする。）の額に当該基準日時点における割当株式数を乗じて得た金額をいう。

- ③ 特別配当による行使価額の調整は、各特別配当に係る基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の翌日以降これを適用する。

- (4) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (5) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ② 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号⑤の場合は基準日）、特別配当による行使価額調整式の場合は当該剰余金の配当に係る基準日にそれぞれ先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

- (6) 上記第(2)号及び第(3)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

12. 本新株予約権を行使することができる期間

2026年7月16日から2031年7月15日までとする。

13. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

14. 本新株予約権の取得事由

該当事項なし。

15. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

16. 本新株予約権の行使請求の方法

- (1) 本新株予約権を行使する場合、行使期間中に第19項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知するものとする。
- (2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を現金にて第20項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。
- (3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第19項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

17. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

18. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

[本発行要項及び割当先との間で締結する予定の資本業務提携契約書に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、当社株式の流動性、割当先の権利行使行動及び割当先の株式保有動向等について一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を第8項記載のとおりとした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項記載のとおりとした。]

19. 行使請求受付場所

みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

20. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 新宿新都心支店

21. 当社による組織再編行為の場合の承継会社等による新株予約権の交付

当社が、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、又は株式交付親会社が当社の発行済株式の全部を取得する株式交付（以下、個別に又は総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、吸収分割承継会社若しくは新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社又は株式交付親会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画又は株式交付計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、第6項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
当該組織再編行為の効力発生日の直後に再編対象会社の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、行使価額を定める。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編行為の効力発生日又は再編対象会社の新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の末日までとする。

- (6) その他新株予約権の行使の条件
第13項に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び条件
第14項に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第15項に準じて決定する。
 - (9) 組織再編が生じた場合における新株予約権の取扱い
本項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、組織再編行為の条件を公正かつ合理的に勘案して決定する。
22. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等
- 本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。
23. 振替機関の名称及び住所
- 株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号
24. その他
- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
 - (2) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
 - (3) その他本新株予約権の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

西武グループとの資本業務提携について (補足資料)

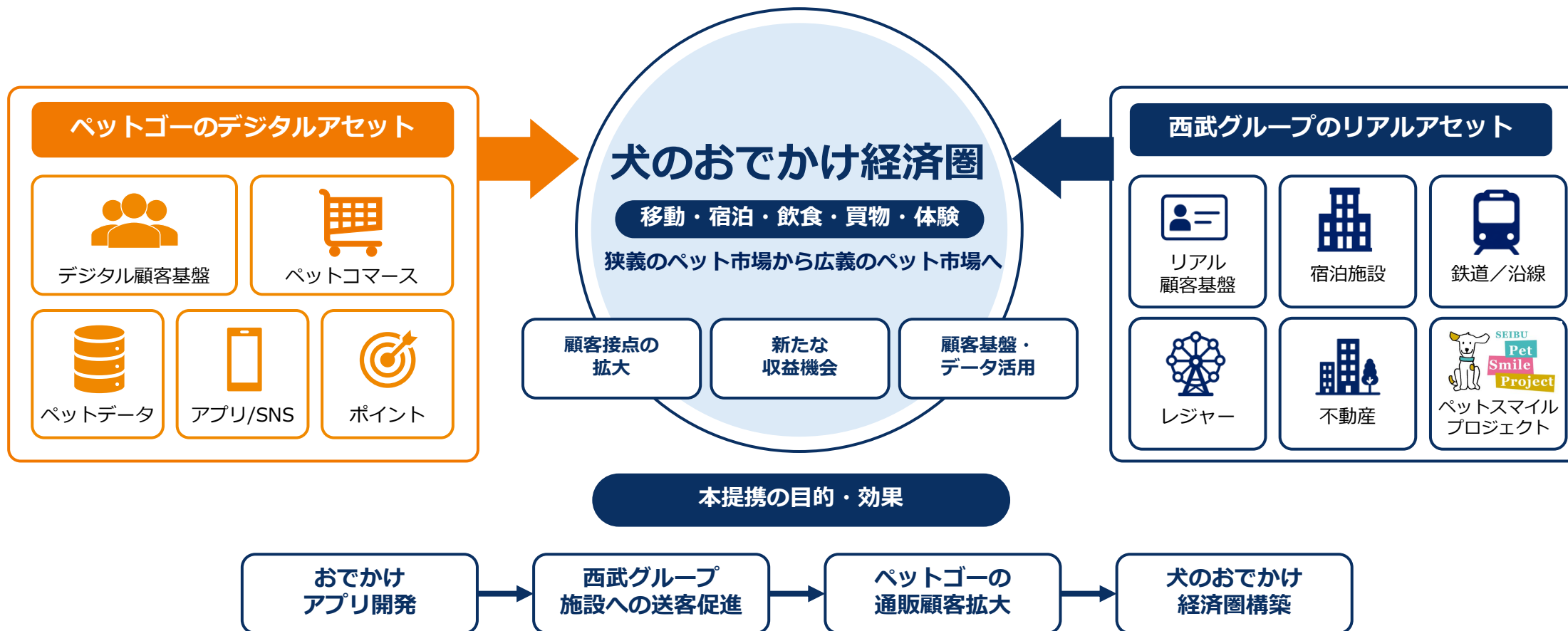
ペットゴー株式会社

証券コード：7140

2026年6月29日

西武グループとの資本業務提携

当社のデジタルアセットと西武グループのリアルアセットを掛け合わせ、当社単独ではアプローチできなかった「犬のおでかけ経済圏」を共創によって構築していく



デジタルアセットとリアルアセットを相互活用し、新たな“おでかけ体験”を創出する共創モデル

資本業務提携の背景

両社の経営資源の相互活用により、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がるものと判断

当社の中長期的な課題と認識

- 中長期的な企業価値向上の実現には、既存のEコマース領域（モノ消費）の枠を超えた、新たな顧客接点および収益機会の創出が不可欠
- モノ消費を主体とした狭義のペット市場にとどまらず、ペットのおでかけ、移動、宿泊、飲食、買物、体験等を含む広義のペット市場（コト消費）へ事業領域を拡張していく転換点にある

西武グループとの連携理由

- 西武グループは、鉄道、ホテル、商業施設、レジャー施設等の多様な「リアルアセット」および「リアル顧客接点」を豊富に保有
- 2011年より「ペットスマイルプロジェクト」を立ち上げ、ペットフレンドリー施策の企画・運営において高い実績とノウハウを有する
- 両社の経営資源の相互活用により、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がると判断

資本業務提携の内容

ブルーインキュベーションによる出資と、西武グループとの業務提携により、中長期の共創基盤を構築

■ 資本提携の概要

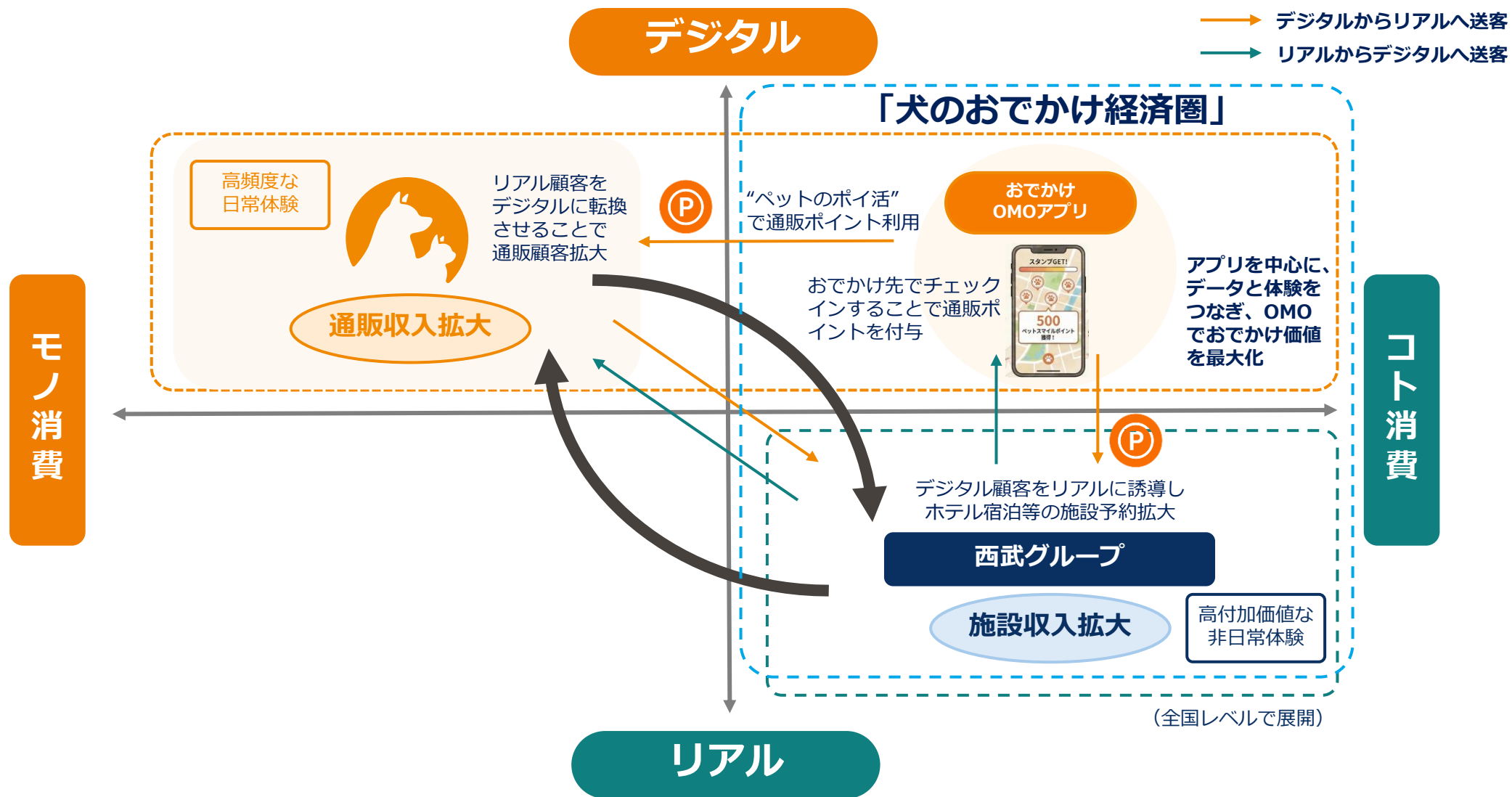
割当予定先	株式会社ブルーインキュベーション（西武HD 100%子会社）
本新株式発行	332,300株（発行後の保有割合：14.98%）
本新株予約権発行	138,500株（目的となる株式数。すべて行使時の保有割合：19.98%）

■ 業務提携の主な内容（現時点で想定している施策）

① ペットのおでかけアプリの共同開発・運営	⑥ 当社のデジタルマーケティング機能や専門知見、顧客基盤の西武施策への活用
② 西武グループの施設を活用した新サービスの開発	⑦ 両グループが保有するデータの相互活用
③ 当社会員基盤・メディアから西武施設への送客	⑧ 新規事業および周辺事業での継続的な協業検討
④ 西武の顧客基盤を活用した通販への送客支援	⑨ その他、両社が書面にて合意した事項
⑤ 施設・沿線でのイベントの共同企画・展開	

資本業務提携によるシナジー

デジタルとリアルでの相互送客により、両社の事業価値を最大化し「犬のおでかけ経済圏」を構築



中長期的な取組み

短期はアプリ開発と実証、中期は対象エリア・施設拡大、長期は全国規模のおでかけ経済圏化。
データ相互活用や周辺事業への協業拡張を見据える



西武ペットスマイルプロジェクトの取組み

発足15周年を迎える「人とペットの豊かな暮らしを支える西武グループ横断プロジェクト」。
高いペットフレンドリー運営実績を保有



“ペットと過ごす時間をもっと豊かに、笑顔あふれるものへ。”

- 2011年に西武グループがスタートした人とペットの豊かな暮らしを支えるグループ横断のプロジェクト
- 「ペットは大切な家族の一員」という理念のもと、ペットとの暮らしやお出かけを安心してお楽しみいただけるサービスやイベント、施設づくりを、グループ一体で推進
- すべてのお客さまの安全・安心を最優先に、ペットに苦手意識や抵抗感を持つ方々にも適切に配慮して運営

西武ペットスマイルプロジェクトが目指す姿

非日常のお出かけ



鉄道



ホテル



レジャー



ゴルフ場



スキー場



ペット
ケア



沿線まち
づくり



会員基盤

日常の暮らし

ペットと暮らす喜びを
広げる

ペットと過ごす時間を
もっと豊かに

取組みを強化する背景

国内におけるペットの 「家族化」の進展

ペット（犬・猫）の飼育頭数は子供の人
数を上回り、ペット同伴ニーズが拡大

ペットオーナーの 高い支出意欲

愛犬中心の生活を送るオーナーは高頻度
にお出かけし、関連支出も高い

施設増加・インフラ 整備の進展

ペット同伴可能施設の増加と、周遊観
光・デジタル管理等の利便性向上

SNSによる情報発信と 需要喚起

お出かけ体験の共有が新たな需要を生み、
情報発信の重要性が高まる

西武グループの主なペット関連事業・取り組み

西武グループは、鉄道・ホテル・レジャー・ゴルフ・スキーなど多様な事業に加え、ペットとの暮らしをサポートするペットケア事業や沿線のまちづくり機能を保有

西武・プリンスホテルズ ワールドワイド他



- ・ シティからリゾート、ホテルやコテージ、旅館等、様々な滞在スタイルに対応した計6拠点で愛犬泊まれるサービスを提供
- ・ 2027年、軽井沢エリアにグループ最大規模のペットフレンドリーな宿泊施設が誕生予定

商業施設・レジャー施設



- ・ 軽井沢・プリンスショッピングプラザ：ドッグスペースやフォトスポットなど
- ・ 箱根園：水族館・ロープウェー・パノラマパーク
- ・ 鬼押出し園：「表参道」「裏参道」からの浅間山観音堂も愛犬同伴入園可。大型犬もOKな全面芝のドッグラン

ゴルフ場・スキー場



- ・ 晴山ゴルフ場、嬬恋高原ゴルフ場で「わんちゃん同伴ラウンド」開始
- ・ 新富良野スキー場、雫石スキー場、八海山スキー場、苗場スキー場、軽井沢プリンスホテルスキー場（グリーンシーズンのロープウェー・ゴンドラ・リフト）

西武ペットケア



- ・ 首都圏を中心に「PET-SPA」をはじめとする23店舗のトリミングサロンを運営
- ・ 「人とペットがともにすこやかに暮らすための環境づくり」を推進
- ・ 日々の変化に気づき、ペットと飼い主に寄り添う身近なサポートの場

DAY ONE



- ・ トリミングサロン向けの電子カルテ・顧客管理・予約管理・売上分析・POSレジ、飼い主向け予約管理やケアレポート閲覧ツールを提供
- ・ トリマー業務の効率化と飼い主との関係強化を支援

西武ペットスマイルプロジェクト の主なイベント



- ・ 埼玉西武ライオンズで「ペット応援デー supported by わーすた」を開催
- ・ 狭山スキー場、箱根園にてペットイベントを開催
- ・ 西武園ゆうえんちで「わんわん西武園ゆうえんち」を開催

Happy pet life , Happy world

